

新たに起業
を目指す方
へ！
市民活動ス
ペースでお
試し出店し
ませんか？

利 用 者 募 集 中



米原市チャレンジショップ事業

ここがポイント

1 お客様の
リアルな反応が確認できる

2 お試し出店を通して
店舗経営のノウハウを獲得

3 新商品のプロモーション・
テストマーケティングができる

対象者



事業を行う個人または法人で次のいずれにも該当する者

- 1 米原市で起業を目指す者、創業後3年以内の者
新事業の展開による第二創業を目指す者、新商品のプロモーション・テストマーケティングを行う者
- 2 まいばら経営塾の受講修了者、米原市創業支援補助金を活用した者、米原市商工会に加入し継続して経営支援を受けている者
- 3 必要な営業許可等を得ている者

対象業種



日本標準産業分類に規定する小売業 またはサービス業

※チャレンジショップ内で調理を伴う食料品およびアルコール類を
取り扱うものは除く。

※食品の温め等の簡単な調理は可能。

期間

令和8年1月～令和8年3月末

時間

9:00～16:45

場所

米原市役所本庁舎3階
TETTE CAFÉコーナー



TETTE MAIBARA 紹介動画



米原市役所
シティセールス課

0749-53-5146
syoko@city.maibara.lg.jp

申込みはコチラ！
米原市公式ウェブサイト

